

介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費

(介護報酬の告示上の額) と利用料について

○介護予防支援費及び介護予防ケアマネジメント費 (介護報酬の告示上の額)

1 ヶ月当たりの費用額 月額 4, 4 2 0 円

※利用を開始した月は、初回加算として、上記に月額 3, 0 0 0 円が加算されます。

※地域包括支援センターが委託して、居宅介護支援事業所が担当する場合は、委託を開始した月に限り、月額 3, 0 0 0 円が加算されます。

○介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの利用料

上記費用の全額が介護保険から支給されますので、利用料(利用者負担額)はありません。

令和 6 年 4 月 1 日 介護報酬改定